

「Medtec Japan」追加出展募集要項
～医療機器の製造・設計に関するアジア最大級の展示会～

1. 事業概要

京都府及び（公財）京都産業21では、東京ビッグサイトで開催される医療機器の製造・設計に関するアジア最大級の展示会「Medtec Japan」に京都府ブースを設置し、成長分野として期待される医療分野への府内中小製造業の新規取引先開拓や販路拡大の推進を支援します。本来は、今春、開催予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で延期となりました。今回、京都府ブースで出展を希望する企業を追加募集します。

2. 展示会概要

- (1) 名称：Medtec Japan
- (2) 会期：2021年4月14日（水）～16日（金） 3日間
- (3) 会場：東京ビッグサイト 西展示場4F
※4F自治体エリアでの出展（予定）
- (4) 主催：インフォーマ マーケッツ ジャパン株式会社
- (5) 来場者層：医療・福祉機器メーカーおよび医療機器 OEM 製造業者が全体の80%弱を占める
- (6) 前回実績：来場者数 25,407人 出展企業数 523社(国内：442社、海外：81社)

3. 出展対象企業

- (1) 企業数：3～4社程度
- (2) 応募資格
 - ・府内に本社又は主な事業所を有する製造業であって、医療機器向け部材（生体適合材料加工、チタン等の金属・樹脂・ゴム等の微細加工技術を保有する企業）、金属表面処理技術、医療工具、医療向け測定／検査機器／VR技術等を出展できる中小企業。
 - ※今回出展においては、医療分野への新規参入を目指す企業と既に医療分野へ参入していて、更なる販路拡大を目指す企業を同程度数出展する予定にしているため、医療業界での販売実績の有無は、選考に関係しません。
 - ・BtoB マッチングを求める企業であること
 - ・府税に滞納の無いこと
 - ・反社会勢力でなく、これらの勢力と一切関係が無いこと

4. 参加費用

185,000円（税込み）（事業者負担分）

【参加費用に含まれる基本サービス】

- ・展示スペース 間口1.4m×奥行1.5m（仮）・・・展示台サイズ：間口1.4m×奥行0.7m（仮）
※出展スペース等は過去参加展示会を参考にした出展募集時点での仮のサイズです。
- ・商談スペースを共有スペースとして設置
- ・京都府統一デザインによるブースの基本装飾（社名板等）
- ・基本備品（展示台（鍵付き）、背面パネル、スポットライト2個、コンセント1口（100V/500W））
- ・展示会用ガイドチラシ作成費用

5. 出展企業の負担

上記以外の経費

【出展企業の負担経費例】

- ・出展物の梱包費用および出展物輸送に掛かる経費
- ・出展者の交通費および宿泊費、人件費
- ・基本装飾以外の追加装飾、追加レンタル備品に掛かる経費
- ・出展者が用意するポスター、パンフレット等の作成費用

6. 申込方法

出展を希望する企業は、京都産業21ホームページより「出展申込書」をダウンロードの上、必要事項を記載し、会社紹介や出展物の詳細が分かるパンフレット等を添えて、郵送・持参もしくは電子メールによりお申し込みください。

〔申込期限〕 2020年11月12日（木）17時必着

〔申込先〕（公財）京都産業21 事業支援部 販路開拓グループ

〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134 京都府産業支援センター

〔出展条件〕 次の条件のいずれにも該当する企業

- ・ 出展内容が3（2）の応募資格に適合していること
- ・ 出展期間中、出展物の説明や商談ができるスタッフを1名以上常駐させること。また、準備並びにフォローアップを行う担当者がいること
- ・ 財団および主催者が成果把握等のために実施するアンケートに回答すること

※出展者の展示会場におけるブース配置は、主催者により決定される。

7. 出展企業の決定

出展企業は下記の基準に基づき、（公財）京都産業21事務局による書類審査により決定
<書類審査基準>

- （1）出展する製品・技術等が、医療機器市場等で優位性があると認められること
 - （2）出展目的や販売先のターゲットが明確であること
 - （3）展示会出展後のフォローアップ体制が整っていること
 - （4）医療機器市場に積極的に取組む戦略や認証取得等の社内体制が整備されていること
 - （5）商談をより効果的に進めるための展示計画があること
- ・ 書類審査結果は、書類審査の採否のみ通知

8. 出展規約

（1）出展企業の決定と出展契約成立日（以下、「契約日」という。）

出展申込みの受領後、事務局による書面審査にて決定します。書面審査後、選考結果（採択通知）を送付した日を「契約日」とします。

（2）出展料金の請求と支払

事務局は採択通知と併せて、申込者に出席料金を請求します。申込者は定められた期限までに指定の口座に振り込むこととします。

（3）出展決定後の解約（キャンセル）

契約後、やむを得ずキャンセルされる場合、申込者は書面にて事務局に通知するものとします。契約日後、申込者都合でキャンセルする場合、出席料金は返金いたしません。

（4）出展物等の設置及び撤去

- ・ 出展小間内における各社出展物の展示・据付・撤去業務は出展企業に行っていただきます。
- ・ 現地での盗難等についての責任は負いかねますので、ご了承ください。

（5）展示会の延期・中止

- ・ 天災・人災などの災害や感染症等の不可抗力により、主催者や（主催者が中止の判断をしない場合でも）事務局の判断により中止や延期となる場合があります。
- ・ 主催者や事務局の判断で展示会が中止または延期となった場合においても、本展示会への参加のために申込者が支出した費用や本展示会の中止または延期に起因、関連する一切の損害（航空券代や宿泊代のキャンセル料等）については、事務局はこれを負担しません。ただし、既に納入済みの出席料金については全額返還します。

9. 問い合わせ先・資料郵送先

（公財）京都産業21 事業支援部 販路開拓グループ 周藤（すけ）・勝山・清水

〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134 京都府産業支援センター

TEL：075-315-8590 FAX：075-323-5211

e-mail：market@ki21.jp